

|                    |  |  |    |     |   |      |    |
|--------------------|--|--|----|-----|---|------|----|
| 科目名<br>Course Name | 権利擁護と成年後見制度Ⅱ(更生保護制度含む)<br>Advocacy and Adult Guardianship II   |  |    |     |   |      |    |
| 年次                 | 2年   | 期別   | 後期 | 単位数 | 2 | 授業形態 | 講義 |
| 担当者氏名              | 大熊信成   |  |    |     |   |      |    |
| 連絡先(質問等)           | 福祉棟 3F 研究室か、メールで対応。  |  |    |     |   |      |    |
| 必修/選択              | 選択(社会福祉士国家試験受験資格取得必修)  |  |    |     |   |      |    |
| 関連 DP              | DP2、DP3、DP4  |  |    |     |   |      |    |
| 授業の概要と到達目標         | <p>権利擁護と成年後見制度Ⅰで学んだことを踏まえ、権利擁護活動の実際について理解する。権利侵害が生じた事例を活用し、実践的な支援における制度活用を理解する。また、権利擁護の支援をする社会資源としての関係団体等や活用方法を学ぶ。さらには、更生保護制度について学習し、各種処遇プログラムの導入、高齢者・障害者等の社会復帰・再犯防止施策について理解する。</p> <p>①更生保護制度の概要や制度の担い手・関係機関・団体との連携の必要性を理解し、説明できるようにする。</p> <p>②刑務所出所者等への総合的就労支援対策、各種処遇プログラムの導入、高齢者・障害者等の社会復帰・再犯防止施策、更生保護のあり方を理解し、説明できるようにする。</p> <p>③相談援助活動に必要な権利擁護・更生保護制度の知識および技術を学び、具体的かつ実践的に理解し、説明できるようにする。</p> |  |    |     |   |      |    |
| 授業の方法              | 基本的に講義形式で行うが、リアクションペーパーを実施し、グループ討議での振り返りを行う等アクティブラーニングの技法を取り入れる。また必要に応じて小テストを実施するとともに社会福祉国家試験対策も行い、知識の定着を図る。   |  |    |     |   |      |    |
| 学習成果               | L01  |  |    |     |   |      |    |
|                    | L02  | ①権利擁護に係る組織、団体を体系的に説明することができ、それぞれの役割と特徴を述べることができる。<br>②権利擁護活動の実際を具体的に説明することができ、さまざまな事例に対応できる。 |    |     |   |      |    |
|                    | L03  | 相談援助活動において必要となる更生保護制度の概要と刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について説明できる                                   |    |     |   |      |    |
|                    | L04  |  |    |     |   |      |    |
| 課題に対するフィードバック      | 毎回の授業でリアクションペーパーを実施する。リアクションペーパーは振り返りを行い全員でシェアをする。また試験対策を行い、授業内で解答・解説を行う。  |  |    |     |   |      |    |
| 教科書/参考図書           | ①『権利擁護と成年後見制度』 弘文堂<br>②『更生保護制度』 弘文堂 他 授業中に指示し、資料を配布する。   |  |    |     |   |      |    |
| 履修上の留意点やルール等       | 一部視聴覚教材を使用し、内容をレポートで確認する。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにすること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。原則、「権利擁護と成年後見制度Ⅱ」だけの履修は認められない。「権利擁護と成年後見制度Ⅰ」を履修していること。事前・事後学習に費やすべき時間の目安は各回 180 分とする。  |  |    |     |   |      |    |
| 担当教員の実務経験          |  |  |    |     |   |      |    |

| 成績評価の方法と基準 |  |         |     |     |     |
|------------|--|---------|-----|-----|-----|
| 評価の領域      | 評価基準   | 学習成果の割合 |     |     |     |
|            |  | L01     | L02 | L03 | L04 |
| 授業参加態度     | 授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。これらを総合的に判断する。                       |         | 20  |     |     |
| レポート/作品    | 提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価である S は意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。 |         | 20  |     |     |

|           |  |   |    |    |  |
|-----------|--|---|----|----|--|
| 発表        |  |   |    |    |  |
| 小テスト      |  |   |    |    |  |
| 試験        | 論述、選択記述式の定期試験を行い、評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。 |   |    | 60 |  |
| その他       |  |   |    |    |  |
| <b>合計</b> |  |   | 40 | 60 |  |
| <b>回数</b> |  | <b>授業計画</b>                                   |    |    |  |
| 1         | <b>授業内容</b>  | ガイダンス(権利擁護と成年後見制度Ⅱへのいざない、授業の進め方の説明)           |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 人権とは何かについて自己の考えをまとめておくこと。ノートに記載すること。          |    |    |  |
| 2         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際①家庭裁判所、法務局の役割               |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 家庭裁判所、法務局の役割についてテキストを参照にしてノートにまとめること。         |    |    |  |
| 3         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際②市町村の役割(市町村の申し立て)           |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 市町村の役割についてテキストを参照にしてノートにまとめること。               |    |    |  |
| 4         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際③弁護士、司法書士の役割                |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 弁護士、司法書士の役割についてテキストを参照にしてノートにまとめること。          |    |    |  |
| 5         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際④社会福祉士の活動の実際 事例検討           |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 事例を分析してノートにまとめること。                            |    |    |  |
| 6         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護活動の実際①認知症を有する者への支援(被虐待児・者への対応の実際を含む) 事例検討 |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 事例を分析してノートにまとめること。                            |    |    |  |
| 7         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護活動の実際②消費者被害を受けた者への対応の実際 事例検討              |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 事例を分析してノートにまとめること。                            |    |    |  |
| 8         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護活動の実際③非行少年への対応の実際 事例検討                    |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 事例を分析してノートにまとめること。                            |    |    |  |
| 9         | <b>授業内容</b>  | 権利擁護活動の実際④障害児・者への支援の実際 事例検討                   |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 事例を分析してノートにまとめること。                            |    |    |  |
| 10        | <b>授業内容</b>  | 更生保護制度の概要について(保護観察、生活環境調整、被害者支援)              |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 更生保護の概要についてテキストを参照にしてノートにまとめること。              |    |    |  |
| 11        | <b>授業内容</b>  | 更生保護制度の担い手について(保護観察官、保護司、更生保護施設)              |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 更生保護の担い手についてテキストを参照にしてノートにまとめること。             |    |    |  |
| 12        | <b>授業内容</b>  | 更生保護制度における関係機関・団体との連携について①                    |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 関係機関・団体との連携についてテキストを参照にしてノートにまとめること。          |    |    |  |
| 13        | <b>授業内容</b>  | 更生保護制度における関係機関・団体との連携について②                    |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 関係機関・団体との連携についてテキストを参照にしてノートにまとめること。          |    |    |  |
| 14        | <b>授業内容</b>  | 医療観察制度の概要について                                 |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 医療観察制度についてテキストを参照にしてノートにまとめること。               |    |    |  |
| 15        | <b>授業内容</b>  | 更生保護における近年の動向と課題                              |    |    |  |
|           | <b>事前・事後学習</b>   | 更生保護における同行と課題について自己の見解をまとめること。試験対策を行うこと。      |    |    |  |